





指針第2号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,356	t-CO <sub>2</sub>
（温室①を酸効除炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		3,356

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度	t-CO <sub>2</sub>	令和 6 年度	t-CO <sub>2</sub>	令和 4 年度	t-CO <sub>2</sub>	令和 5 年度	t-CO <sub>2</sub>	令和 6 年度	t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量	3,721	t-CO <sub>2</sub>	3,610	t-CO <sub>2</sub>	3,356	t-CO <sub>2</sub>				
削減率（対基準年度）			3.0	%	9.8	%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>
削減率（対基準年度）						%		%		%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
原単位あたりの排出量										
削減率（対基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

温室効果ガス総排出量を削減できた。（R3年度比9.8%減3,721t-CO<sub>2</sub>から3,356t-CO<sub>2</sub>へ）  
 内訳として、88.2%を占める電力使用量減少に伴い3,281t-CO<sub>2</sub>から3,273t-CO<sub>2</sub>へ低減。残り内訳11.8%の軽油と都市ガスの使用量減少に伴い440t-CO<sub>2</sub>から83t-CO<sub>2</sub>へ低減。軽油都市ガスにおいては、吸収式冷凍機（ガス式）からターボ冷凍機（電気式）へ運用切替えを実施のため。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
- 備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
エネルギー使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に配慮したシステム及び機器開発 当社の事業である情報システムは、物理的な人の移動や物流を削減するものである。 1. 環境負荷の少ない製品で構成される情報システム 2. 使用時に環境負荷を発生させない</li> </ul>	経年の激しい情報システム用電源装置の更新工事を実施することでエネルギー使用の合理化に取り組みます。	電気使用量が2022年度実績を上回らないように省エネルギー活動を啓発する。
エネルギー使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電気使用量の削減 1. パソコン、OA機器の未使用時電源断 2. 昼休み時間帯の照明等消灯 3. 帰宅時のパソコン・OA機器・照明の電源断 4. 最寄階はエレベータより階段での運動 5. 毎週水曜日を繁忙期を除く週休とする</li> </ul>	就業後のOA機器の電源断・昼休み帯の照明機器消灯等を徹底することで電気使用量を削減しエネルギー使用量を削減します。	電気使用量が2022年度実績を上回らないように省エネルギー活動を啓発する。
紙の使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コピー用紙購入の削減及び再生紙利用の拡大 1. 事務処理のペーパーレス化（電子稟議）等の導入 2. コピー用紙の両面印刷実施</li> </ul>	事務処理のペーパーレス化の導入、コピー用紙の両面印刷を徹底することでコピー用紙購入量の削減に取り組みます。	コピー用紙の購入量を2022年度実績と同等とする。
廃棄物のリサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物をオフィスゴミと非オフィスゴミの2種類に区別し、適正かつ適切な処理を実施 1. パソコン・OA機器についてリサイクル・リユースを推進する。 2. オフィスゴミについては、定められたフローに基づき分別処理を的確に行います。</li> </ul>	・オフィスゴミの分類を徹底実施した。	廃棄物の廃棄量を前年度量の1%削減する。
廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境に配慮した産業廃棄物処理の実施 1. 事業所から排出された産業廃棄物のマニフェスト管理による徹底実施。 2. 環境に配慮した建築設計・施工・リサイクルの推進に努める。</li> </ul>	・事業所から排出された産業廃棄物をマニフェストによる管理を徹底実施した。	

指針第2号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電力		t-CO <sub>2</sub>
熱		t-CO <sub>2</sub>

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用状況

計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>
		t-CO <sub>2</sub>

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO <sub>2</sub>
-------------------

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境計画マネジメントプログラムにより継続的に改善を図ってる。</li> <li>・環境教育を各責任段階ごと社員及び協働者に意識向上を図るため実施している。</li> <li>・社員一人一人が地球からの恩恵を尊重し、地球の未来のため社内環境情報ニュース (E c oねっと) を定期発信これらのニュース誌により、社員の環境保護理解向上を図っている。</li> <li>・事業活動として目的・目標を掲げ継続的に環境改善を図っている。</li> <li>・「環境負荷の少ない」製品・購入するグリーン購買を促進している。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー・省資源行動             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事務室温度の抑制 (事務室の温度設定確認)</li> <li>2. コピー用紙の両面利用促進</li> </ol> </li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

## NTTコミュニケーションズ地球環境憲章

### 基本理念

NTTコミュニケーションズグループは、グローバルな規模であらゆるお客さまの利益につながる最高水準のサービスを創造し、提供するすべての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。

### 1.企業責任の遂行

環境保全に関する国内外の法規制を遵守することはもとより、事業活動によって環境に与える影響を評価し、環境汚染の未然防止に努めるとともに省エネ、省資源、廃棄物削減等に目標を設定し継続的改善に努めます。

### 2.環境にやさしい社会実現に向けた活動の支援

環境保全やリサイクル関連の情報流通プラットフォームやテレワーク等の新しいライフスタイルを可能とするネットワークサービスを開発・提供することで、人と地球にやさしい低環境負荷社会の実現に貢献します。

### 3.社会活動を通しての貢献

地域住民、行政などと連携して、日常的な環境保護活動の支援に努めます。

### 4.環境情報の公開

環境関連情報を公開し、社内外とのコミュニケーションを図ります。

### 5.生物多様性の保全と持続可能な利用（生態系の保全と持続可能な利用）

（環境負荷の低減の取り組みに加え、）生態系から得ている恵みと事業活動が与える影響を認識し、自然との共生を推進します。